

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

令和5年4月

輪 島 市 長
 輪 島 市 議 会 議 長
 輪 島 市 教 育 委 員 会
 輪 島 市 選 挙 管 理 委 員 会
 輪 島 市 代 表 監 査 委 員
 輪 島 市 農 業 委 員 会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.4 %
全職員	71.8 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※「任期の定めのない常勤職員」の給料については、輪島市一般職の職員の給与に関する条例(平成18年輪島市条例第46号)で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.7 %
本庁課長相当職	98.4 %
本庁課長補佐相当職	96.6 %
本庁係長相当職	94.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	84.6 %
31～35年	90.5 %
26～30年	98.2 %
21～25年	93.4 %
16～20年	94.8 %
11～15年	95.8 %
6～10年	98.6 %
1～5年	89.5 %

【説明欄】

・医療職給料表(一)の適用を受ける職員については、給与水準が高く、また、当該職員に占める女性の割合が5.9%と偏りがあることから、集計の対象外としている。

・扶養手当について、世帯主である男性職員に支給している場合が多く、その割合は71.2%である。

・近年、女性職員の新規採用者が増加傾向にあり、勤続年数15年以下の区分に占める職員の女性の割合が約6割となっていることから、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。